



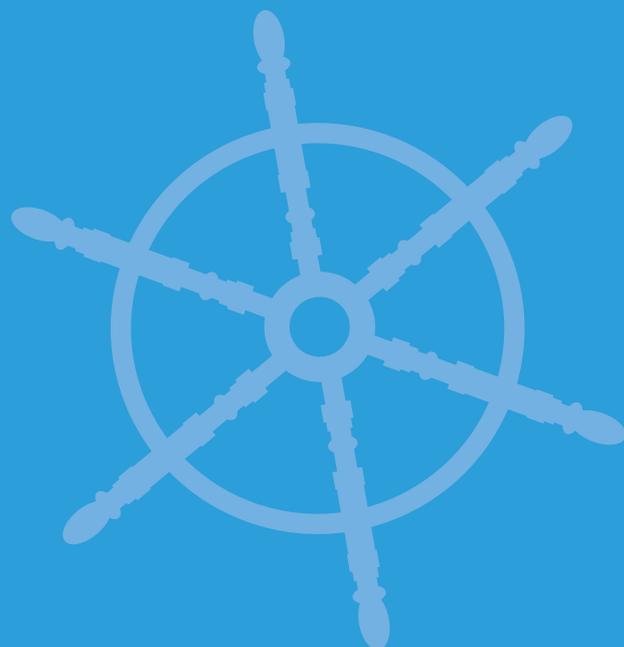
第1部 序論

第1章 総合計画の策定にあたって P 002

第2章 平戸市の現状と地域資源 P 006

第3章 まちづくりに対する市民の意向 P 016

第4章 まちづくりの主要課題 P 022



第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨と性格

1 趣旨

私たちのまち平戸市は、平成17年10月1日に1市2町1村が合併し誕生しました。この合併という大きな歴史的変化に加え、本市を取り巻く環境は、景気の地域格差の拡大、少子・高齢化の進行、高度情報化の急速な進展、地球規模の環境問題、ライフスタイルの多様化など大きく変動しており、人口の減少、厳しい財政状況や地域コミュニティ意識の希薄化など、本市ではさまざまな課題に直面し、地域の活力の低下が懸念されています。

また、国から地方への権限委譲が進むなど、国と地方の役割分担を明確にした国づくりを行う地方分権が進展しており、自律する市を目指して行政システムの変革が求められています。

これからは、市民と行政がともに、住んでいる地域に誇りと愛着を持ち、自ら考え行動し、積極的により良い地域づくりを進めていくことが必要となります。お互いの役割と責任を明確にし、行政が地域に入りリーダーシップを取りながら、ともに汗を流し、ともに地域を支える協働によるまちづくりを推進する仕組みづくりが重要となります。

このような背景を踏まえ、北松西部地域合併協議会で策定した「新しいまちづくり計画（新市建設計画）」^{*1}の考え方や方針を基本としながら、合併から今日までの状況の変化に対応するため見直しを行い、今後10年間のまちづくりの指針となるよう、本市の将来像を明らかにし、魅力ある元気な「平戸」を創造するため「平戸市総合計画」を策定します。

※1 新しいまちづくり計画（新市建設計画）

「市町村の合併の特例等に関する法律」第3条第1項において作成が規定されている、合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本的な計画



2 性格

本計画は、次のような性格を持っています。

① まちづくりの最も上位に位置づけられる計画

本計画は、まちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

② まちづくり全般にわたる総合的な計画

本計画は、まちづくり全般にわたる内容となっており、中長期的な展望に立ち、計画的・効率的な行政経営を行うための指針を示しています。

③ 将来目標の実現に向けて、市民と行政が共有する計画

本計画は、行政経営のみならず、市民と行政が目標を共有し、ともにまちづくりを進めるための考え方や方針を示しています。



第2節 計画の構成と期間

この総合計画は、基本構想と基本計画及び実施計画で構成するものとします。



1 基本構想

基本構想は、本市の最も基本的な指針として、まちづくりを進めていくための基本理念や目標を示すものです。基本構想の期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間です。

① 基本理念

まちづくりを進めていく上で大切にしていける基本的な考え方

② 将来像

基本理念に基づいて目指すまちの将来の姿

③ 方向性

基本理念に基づき、将来像を実現するためのまちづくりの方向性

④ 基本目標（施策の大綱）

基本理念に基づき、将来像を実現するための基本目標とする施策の柱、取り組む基本的な施策の体系



2 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための基本的施策の方向を体系的に示すものです。基本計画の期間は、基本構想と同じく平成20年度から平成29年度までの10年間としますが、中間年度の平成25年度に見直しを行います。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に示した基本的な施策を行政が具体的に実施するための財政計画と連動した計画です。実施計画の期間は3年間とし、毎年見直すものとします。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
基本構想(20年度~29年度)									
基本計画(20年度~29年度)					見直し(25年度)				
実施計画(20年度~22年度)									
	実施計画(21年度~23年度)								
		実施計画(22年度~24年度)							

毎年度のローリング 

基本構想、基本計画については、定期的な事業成果・効果の点検結果を踏まえた上で、その後の計画推進に問題がある場合や本市に大きな社会情勢の変化等があった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直すものとします。



第2章 平戸市の現状と地域資源

第1節 平戸市の概況

1 位置・地勢

本市は、九州の西、長崎県の北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島の有人島及び九州本土北西部の沿岸部に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されています。

平戸島は、田平と平戸大橋により、生月島は、平戸島と生月大橋で結ばれています。大島、度島、高島は離島であり、交通手段は船舶のみです。

面積は、235.60km²で、山は、安満岳の534.6mが最も高く、河川は、総じて短小で、神曾根川の9.3kmが最長です。平坦地は少なく、起伏の多い地形で、海岸線は各所に岬が突出し、断崖などの自然景観が美しく、川内岬や塩俵断崖など本市の約20%が西海国立公園に指定されています。

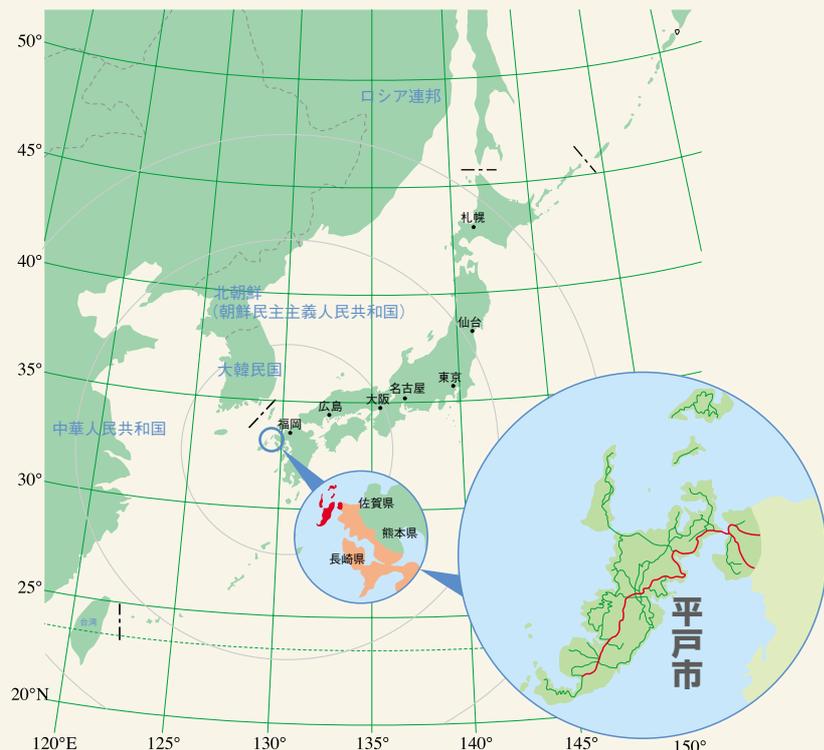
また、入り組んだ海岸線を持っているため、湾が多く、地方港湾は平戸港をはじめ6港、56条港湾^{*1}が紐差港をはじめ7港、漁港は大小33港にも及んでおり、日本有数の漁港数を有しています。

気候は、周囲のほとんどが海に囲まれており、対馬暖流と季節風の影響を受け、海洋性の温暖な気候で、通年の平均気温は16～17℃、年間平均降水量は2,000mm前後です。

※ 1 56条港湾

港湾法第56条により都道府県知事が水域を定め公告した港湾

平戸市の位置図



2 沿革

本市の歴史は古く、約9万年前の日本最古級といわれる中期旧石器類が発見された入口遺跡や長崎県本土では数少ない大和政権とのつながりを示す前方後円墳が2基残っているなど、古い時代から人の営みがあったことがうかがえます。

また、古代から開かれた古都であり、飛鳥時代、白鳳時代には遣隋使、遣唐使の寄港地として知られ、平安時代には、空海や栄西なども立ち寄りました。大航海時代には、アジアやヨーロッパなど大陸交流の玄関口として栄え、16世紀には、ポルトガル船が来航し、17世紀前半には、オランダやイギリスの商館が設置されるなど、南蛮・紅毛文化やキリスト教伝来の発祥地として繁栄を極め、開かれた国際都市「西の都」として日本の近世、近代を切り開く礎となりました。

江戸時代後期には、益富組、井元氏鯨組など西海捕鯨の中心地として栄え、特に益富組は日本一の規模を誇っており、その遺跡も残っています。

明治4年の廃藩置県後、本市の各地区は市制、町村制施行等によりそれぞれ変遷を重ね、明治22年に大島村、昭和15年に生月町、昭和29年に田平町、昭和30年に平戸市が発足し1市2町1村となり、平成17年10月1日、新しい「平戸市」が誕生しました。

平戸市の変遷



3 人口

① 人口構造

本市の総人口は、38,389人（平成17年国勢調査）で、県内23市町中11位、また、都市部では13市中10位の人口規模となります。平成12年と比較すると3,197人（7.7%）減少し、50年前の昭和30年とは、32,655人（46.0%）の減少と慢性的に人口の減少が続いています。

年齢別人口構成比の推移をみると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は、ともに減少しているのに比べ、老年人口（65歳以上）は増加しています。老年人口割合は、昭和35年に「高齢化社会」といわれる7%を超え、昭和60年に「高齢社会」とされる14%を超えました。また、平成7年には初めて老年人口が年少人口を上回り、平成17年では老年人口割合は29.8%となり、全国平均と比較すると9.7ポイント高くなっています。

人口総数、年少人口、生産年齢人口が減少する中、老年人口は増加し、少子・高齢化がさらに進んでいます。

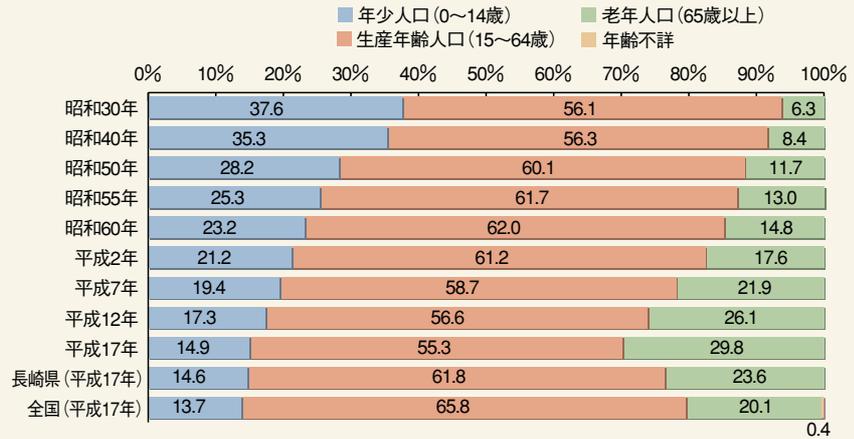
世帯数は、人口と比較すると若干の増減はあるもののほぼ横ばい状態で推移しています。また、1世帯当たりの平均世帯人員は、昭和30年の5.4人に対し、平成17年は約半分の2.8人となり、核家族化が進展しています。

総人口・総世帯数の推移



資料：国勢調査

■ 年齢3区分別人口構成比の推移

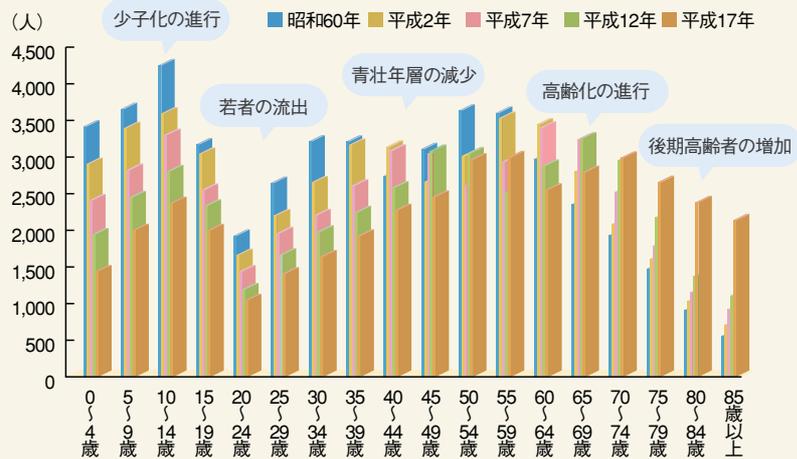


資料：国勢調査

本市の人口構造の推移をみると、総人口の減少はもとより、少子化の進行、若者の流出、青壮年層の減少、高齢化の進行、後期高齢者（75歳以上の人）の増加などが特出しています。

特に大学進学等の世代である20歳～24歳の若者の流出が著しく、少子化、青壮年層の減少に連動していると考えられます。

■ 人口構造の推移



資料：国勢調査

※1 回帰分析

結果となる数値（目的変数、または被説明変数）と要因となる数値（説明変数、または独立変数）の相関関係を調べる統計的手法で、事象の予測、シミュレーション、検証、要因分析などに用いられる。

平成8年度から平成16年度の生産年齢人口と総生産額の推移をみると、それぞれ減少傾向にあり、8年間で生産年齢人口は約3,400人（12.7%）の減、総生産額は約92.4億円（9.3%）の減という状況です。そこで、回帰分析^{※1}により調べてみると、相関係数（R）が0.915となり、かなり高い相関関係にあることがわかります。

今後も、生産年齢人口の減少が予測される中、総生産額を推計してみると、平成16年度の約90.6億円と比較して、平成29年度には約200億円の減少が見込まれます。

この結果をみると、生産年齢人口の減少は地域経済に大きく影響を及ぼし、さらには、地域経済のみではなく、少子化等さまざまなまちづくりの分野に影響を及ぼし、地域の活力の低下にも繋がることと予測されます。

今後は、生産年齢人口減少の抑制に向けて早急な対策が必要と考えます。

生産年齢人口と総生産額の推移と推計

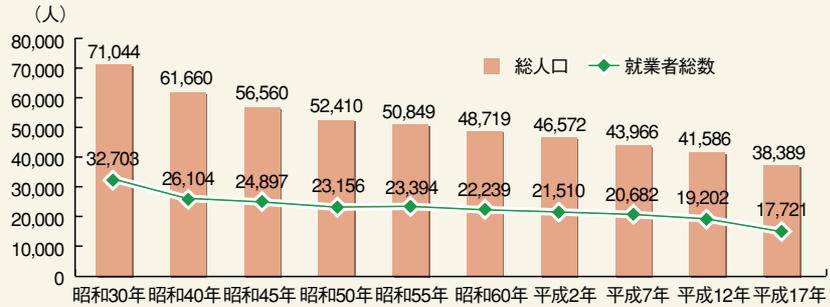


資料：長崎県の市町村民経済計算
※平成19年以降は推計

② 就業者数

本市の就業者総数は、人口減少と相まって年々減少しています。昭和30年には32,703人だったのが、平成17年には17,721人となり45.8%の減少率となっています。平成17年の就業者のうち、高齢者は2,693人で高齢化率は15.2%で、長崎県内13市中2番目の高さです。

■ 就業者総数の推移



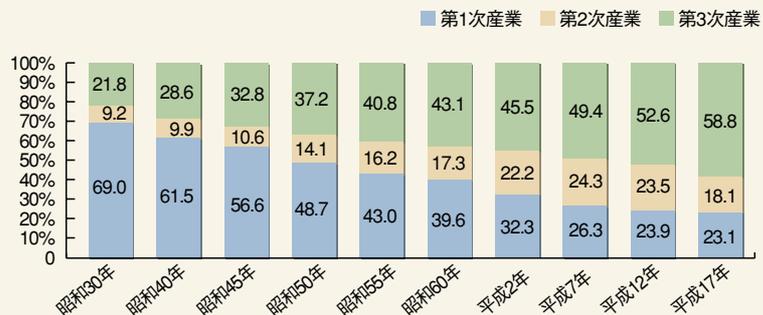
資料：国勢調査

産業別就業者割合の推移を見ると、第1次産業の就業者割合が減少し、第2次産業、第3次産業の就業者割合が増加しています。特に第3次産業の就業者割合は大幅に増加し、経済のソフト化・サービス化が進行しつつあります。

平成17年における産業別就業者の割合は、第1次産業では、農業(2,318人、就業者総数に占める割合は13.1%、県内13市中6位)、と漁業(1,769人、就業者総数に占める割合は10.0%、県内13市中2位)が多くを占め、第2次産業では建設業(1,908人、10.8%)、と製造業(1,272人、7.2%)、第3次産業では卸売・小売業(2,583人、14.6%)、医療・福祉(2,177人、12.3%)が多くを占めています。

農業就業者のうち高齢者数は1,286人、高齢化率は55.5%(県内13市中3位)と半数以上が高齢者です。また、漁業就業者のうち高齢者数は314人、高齢化率は17.8%(県内13市中12位)で、高齢化はそれほど進んでいないものの、50歳～64歳が655人おり、今後高齢化が急速に進展するものと推測されます。

■ 産業別就業者割合の推移



資料：国勢調査

※ 1 地方交付税

普通交付税制度は、国が徴収した税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を、財源が不足している地方自治体に配分する制度

※ 2 経常収支比率

市税や地方交付税、地方譲与税などの一般財源（経常一般財源）のうち、どのくらいの割合が人件費、公債費、維持補修費などの毎年度継続して支出しなければならない経費（経常的経費）として使われているかを示すもので、一般的には、都市にあつては75%、町村にあつては70%程度が妥当と考えられ、この比率が高くなると、財政が硬直しているといわれることが多い。

※ 3 財政健全化計画

平成19年2月に「財政再建団体への転落阻止」「財政収支の均衡」を基本目標として、健全な財政運営のために策定した計画

4 財政状況

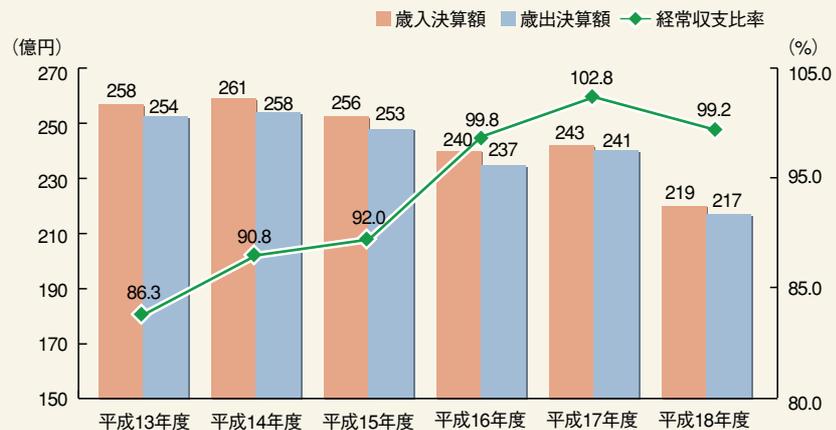
本市の歳入歳出の構造をみると、平成18年度の歳入決算額は219億円で、このうち自主的に収入できる財源（自主財源）は、43億円（19.3%）です。自主財源のうち基金繰入金を除く実質の財源は、39億円（17.5%）しかなく、そのほかは地方交付税^{*1}などに大きく依存した歳入構造となっています。

一方、歳出決算額は217億円で、このうち投資的経費が45億円（20.9%）と最も高くなっています。人件費、公債費、扶助費の義務的経費は104億円（48.0%）で、歳出総額のおよそ半分を占めています。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{*2}は、平成18年度では合併の効果などにより99.2%と下がっていますが、依然として財政の硬直化が続いており、余裕を持った財政運営ができなくなっています。

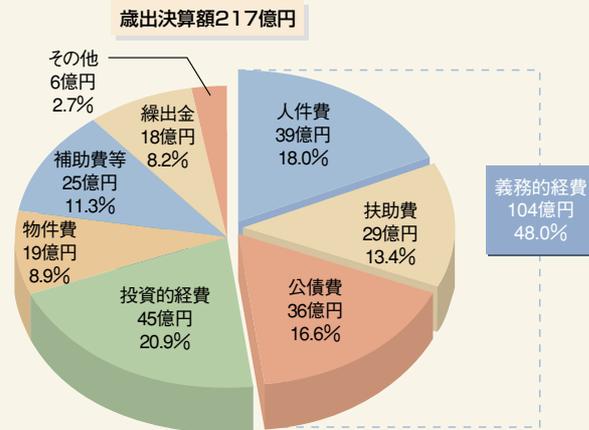
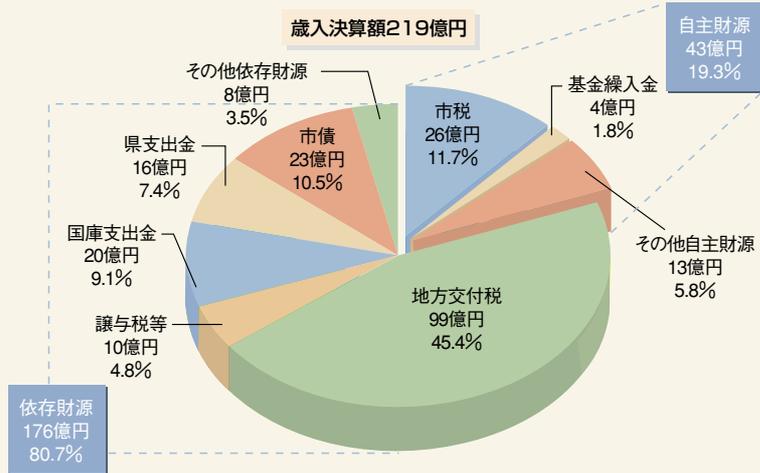
このため、財政構造を抜本的に見直すこととし「歳入に見合った歳出構造」への転換を図るとともに、社会情勢の変化に柔軟に対応できる足腰の強い自治体へと生まれ変わるため、費用対効果の低い歳出の見直しや受益とのバランスからみた負担の適正化など、効果的・効果的な財政運営を進めるための具体的な「財政健全化計画」^{*3}を策定し推進しています。

財政状況の推移



資料：財政課

平成18年度決算状況



資料：財政課

※ 財政指数の名称

自主財源比率：歳入額に占める自主財源（市町村税、分担金負担金等、自主的に収入できる財源）の割合

義務的経費比率：歳出額に占める行政運営上最小限必要な経費（人件費、扶助費、公債費）の割合

人件費比率：歳出額に占める人件費の割合
公債費比率：公債費（地方債の元利償還金）に充てられる額の一般財源に占める割合

財政力指数：財政力を判断する指標。地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除したもので、過去3か年度の平均値を用いる。この数値が高いほど財源に余裕があるとされている。

平成17年度決算における財政指数及びランキング

	自主財源比率	義務的経費比率	人件費比率	経常収支比率	実質公債費比率	財政力指数	市債残高	
							1人当たり(円)	
平戸市	27.2%	43.9%	18.1%	102.8%	15.9%	0.24	772,135	65,999
全国順位 (777市)	728位	277位	172位	763位	427位	765位	707位	764位
類似団体 (113市)	91位	60位	29位	112位	45位	109位	90位	107位
県内都市 (13市)	9位	5位	7位	13位	11位	10位	8位	12位

資料：財政課

第2節 平戸市の魅力ある地域資源

本市の魅力をまちづくりに活かしていくためには、まずは、市の全域的な認識のもとに、市民が地域を知ることが重要です。その地域の個性を最大限に発揮できるよう資源を見つめ直す（再評価・再認識）ことによって、地域の誇れる優れた財産として顕彰・活用していく必要があります。

本市が有する豊富な地域資源を、地域ポテンシャル（潜在能力）として捉え、それらの資源を分類し整理することによって、すべての市民が地域の資源について共通認識を持ち、今後の方向性についてより認識を深める機会とします。

名誉市民

山鹿 光世、青崎 庄蔵、永田 菊四郎、油屋 亮太郎
金子 岩三、住江 正三、石田 安一、和田 季一、栗林 慧

地域資源



塩俵断崖



的山大島風力発電（風車）

区分	地域資源
自然資源	千里ヶ浜海水浴場、根獅子の浜海水浴場、人津久海水浴場 荒崎海水浴場、西浜海水浴場、早崎海水浴場 御崎浦海水浴場、一六海水浴場 大バエ灯台、塩俵断崖、阿値賀島、黒子島 安満岳、川内峠、山頭草原、大賀断崖、中瀬草原、大根坂棚田 志々伎山、屏風岳、佐志岳、礫岩、白岳、鯛の鼻、吹上高原、番岳 平戸つつじ、マキ、やぶ椿 海寺跡のハクモクレン、是心寺のソテツ、イトラッキョウ 板ノ浦のアコウ 半元キャンプ場、大賀キャンプ場、御崎野営場 城山公園、蛇焼山展望
社会資源	平戸大橋、生月大橋、田平公園 たびら平戸口駅（日本最西端の駅） 的山大島風力発電所（西日本最大規模） 道の駅「生月大橋」、道の駅「昆虫の里たびら」、平戸港交流広場 たびら昆虫自然園、平戸文化センター、グリーンヒルズ 崎方公園、亀岡公園、京崎公園、風の辻ぐるぐる公園 平の辻農村公園、平戸温泉、うで湯あし湯、田ノ浦温泉 いさりびの里（漁火館）、紙漉の里



ひらどソーデーウォーク

平戸にキリスト教を広めた
フランシスコ・ザビエル

寺院と教会の見える風景



田平天主堂（国指定重要文化財）

平戸新鮮市場、山海の四季、瀬戸の寄り道、ふれあい友市
水産物直売所「旬鮮館」、漁協直営おさかな市場
海の駅「こっとまる」
川内かまぼこ、あご、平戸ひらめ、平戸牛、カスドース、牛蒡餅
うちわエビ、ひらどロマン（菌床しいたけ）、鯛茶漬け
北九十九島クルージング
渡海人まつり、津吉茶市、いきつき勇魚まつり、たびら春・夏まつり
つばき物産展、大島村ふるさと祭り、木ヶ津千灯籠まつり
いきつきロードレース、たびら中瀬草原クロスカントリー
ひらどソーデーウォーク

人的資源

フランシスコ・ザビエル、三浦按針（ウィリアム・アダムス）
ジャックス・スペックス、リチャード・コックス
五峰王直、鄭成功、弘法大師空海、栄西、山鹿素行、松浦静山
吉田松陰、種田山頭火
黒崎義介、藤浦洸、益富又左衛門、生月鯨太左エ門

歴史・ 文化資源

平戸城、幸橋（オランダ橋）
田平天主堂、宝亀教会
聖フランシスコ・ザビエル記念聖堂（平戸教会）
紐差教会、木ヶ津教会、山田教会
生月町博物館・島の館、里田原歴史民俗資料館
大島ふるさと資料館、切支丹資料館、松浦史料博物館
平戸観光資料館、最教寺霊宝館
平戸和蘭商館跡（オランダ堀、オランダ埠頭、オランダ井戸）
入口遺跡、里田原遺跡、笠松天神社古墳、岳崎古墳
ジャンガラ、平戸神楽、田助ハイヤ節、萩田浮立、須古踊り
大島の流儀、生月勇魚捕唄、度島の盆ごうれい、生月捕鯨
築地町のジャ踊り、六斎念仏
寺院と教会の見える風景、朝鮮井戸
かくれキリタン習俗、クルスの丘公園（ガスパル様）
焼罪史跡公園、かくれキリタン殉教地（うしわきの森、昇天石
だんじく様、中江の島）
生月大魚藍観音、志自岐神社、寶倉神社、比売神社、住吉神社
雄香寺、阿弥陀寺
益富家住宅、平戸城下旧町地区の街並み、神浦地区の街並み
子泣き相撲、鬼洋蝶、茶道鎮信流、甲子夜話

第3章

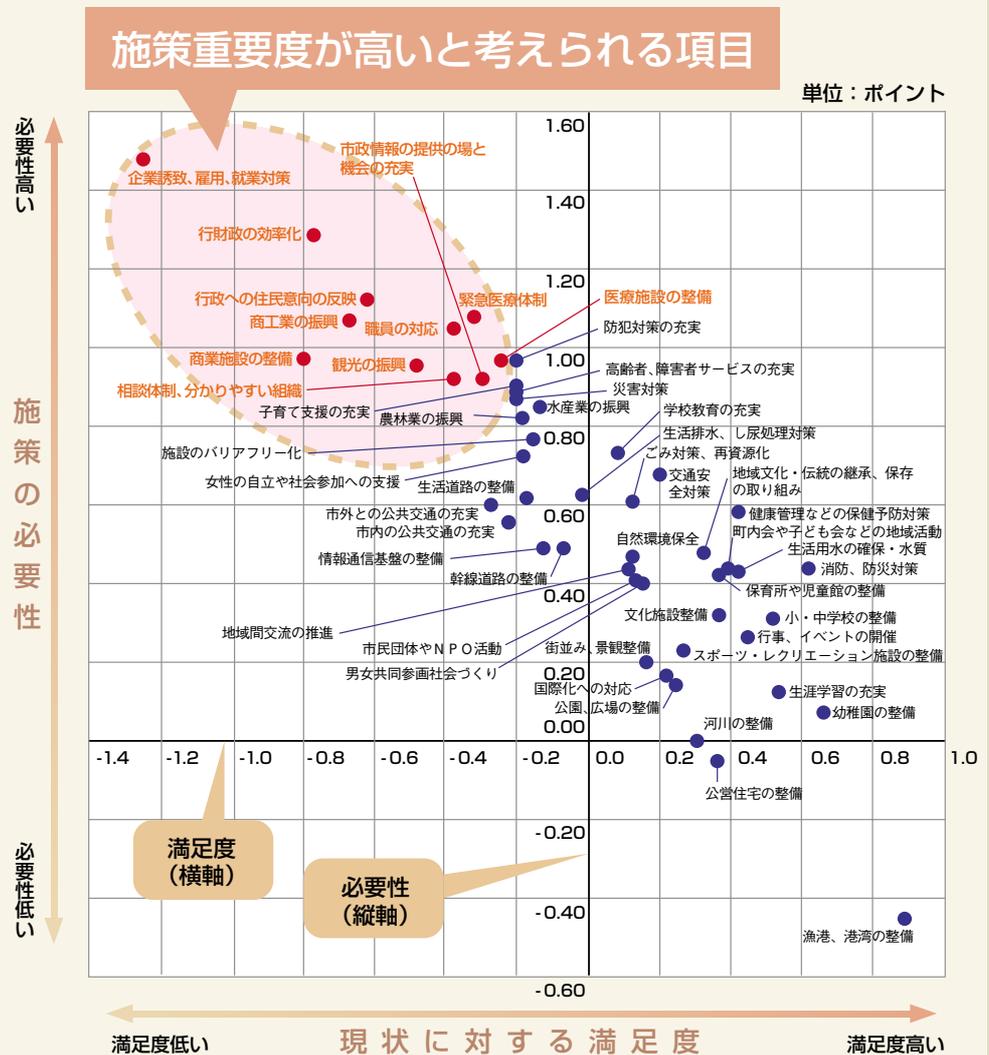
まちづくりに対する市民の意向

総合計画を策定するにあたり、市民が抱えているまちづくりへの意向を把握し、市民の意見を反映したまちづくりを行うため、「平戸市総合計画にかかるアンケート」を実施しました。

そこから得られた、特に重要と考えられる課題・結果を整理します。

1 地域の暮らしやすさ（「現状に対する満足度」「施策の必要性」）

■ 現状についての満足度と施策の必要性を図式化しました。



※ グラフの囲い込み部分（点線の円部分）はイメージとして概ねの位置を示すものです。

- 施策の重要度が高いと考えられるものは、「産業の振興」「行財政運営」「医療・福祉」に関すること

- ▶ これまでの取り組みでは効果が不十分であるため、さらなる優先的な取り組みが必要

- ◆ 施策の必要性が高くなっている項目は、「企業誘致・雇用」「商工業の振興」などの産業振興の分野と「緊急医療体制」「医療施設の整備」などの医療の分野と「行財政の効率化」「行政への住民意向の反映」などの行財政運営に関する分野となっています。
- ◆ 現状に対する満足度が低くなっている項目は、施策の必要性を感じているものと同じく、「企業誘致・雇用」「商業施設の整備」などの産業振興の分野と「行財政の効率化」「行政への住民意向の反映」などの行財政運営に関する分野となっています。
- ◆ 一方、現状に対する満足度が高くなっている項目は、「漁港・港湾の整備」が最も高く、「幼稚園、小学校、中学校の施設・設備の整備」「生涯学習」の教育分野も高くなっています。
- ◆ 離島地区にとっては、特に「市内の公共交通の充実」や「緊急医療体制」に対する満足度が低く、施策の必要性が高くなっており切実な実情がうかがえます。

■ 施策の必要性が高いもの

	1位	2位	3位	4位	5位
項目	企業誘致や雇用対策、就業環境	行政運営・財政運営の効率化	行政への住民意向の反映	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興

■ 現状に対する満足度が低いもの

	1位	2位	3位	4位	5位
項目	企業誘致や雇用対策、就業環境	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	行政運営・財政運営の効率化	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	行政への住民意向の反映



- ◆ 市民意向の的確な把握と施策の評価システムの確立が必要
- ◆ 厳しい財政状況の下、優先順位を決めるなど施策の重点化が必要

2 活用できる資源(自慢できるもの、観光アピール資源、将来像)

- 平戸市の魅力は「自然環境」「歴史・文化」「新鮮な食べ物（農林水産物など）」

▶ 今後は、こうした魅力を実際にどのように活かすかが重要

- ◆ 全国に自慢できるものは、「海の美しさや山の緑」「新鮮な農林水産物などの食べ物」「文化的・歴史的遺産」の3つの項目が特に高くなっています。
- ◆ 観光面で全国にアピールできるものは、「歴史・文化」「自然環境」「海」「水産物」「農産物」といった資源についての回答が多くなっています。
- ◆ その活用方法については、地域の農林水産物を「魅力あるメニューの食材としての活用」、自然や歴史などを「今あるものをうまくアピールすること、複合的に組み合わせての活用」、また、観光振興については「体験型での資源の活用」、PRの方法については「イベントやインターネットの活用」といった回答が多くなっています。

▶ 将来像のキーワードは、「自然との共生」「歴史・文化」「観光」

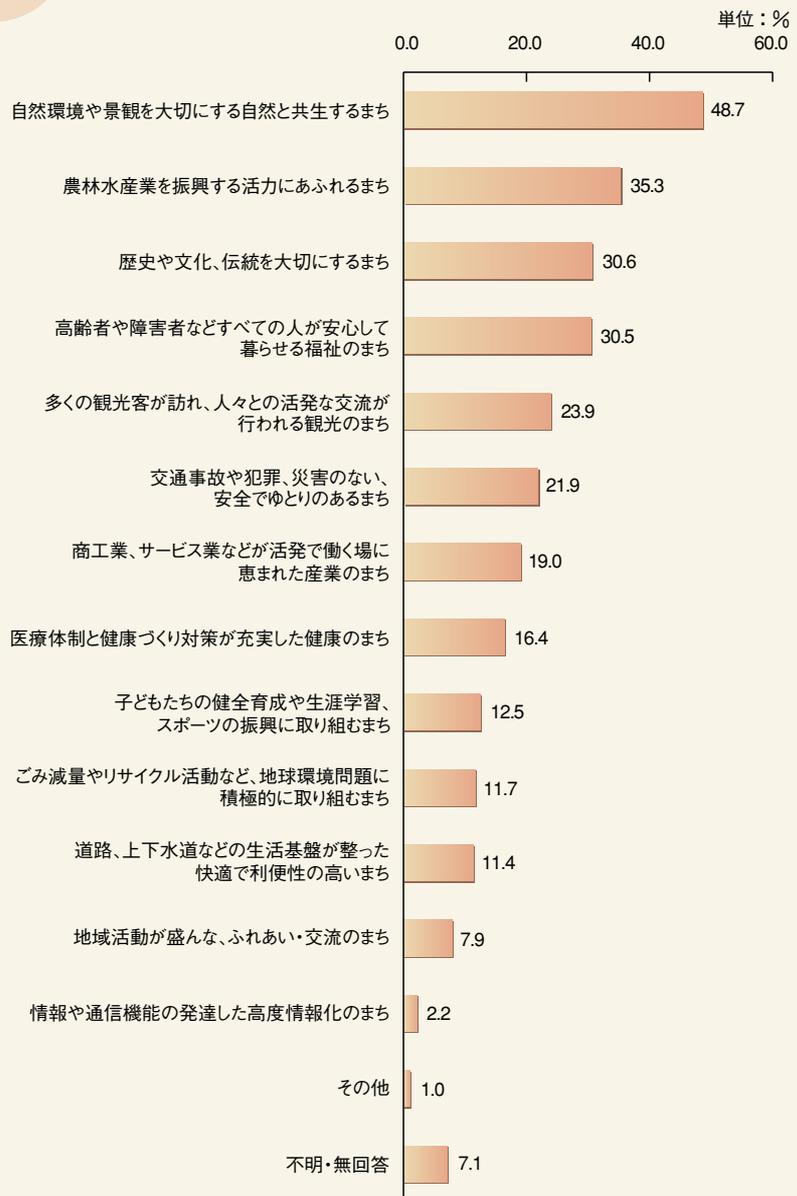
- ◆ 将来像については、「自然と共生するまち」への回答が最も高くなっています。
- ◆ 同時に実施した市外在住者の回答をみると、「歴史や文化、伝統を大切にするまち」「活発な交流が行われる観光のまち」への回答の割合が、市民と比べて割合が高くなっており、市外から見ると、こうした資源が市の特色として感じられていることがわかります。



- ◆ 豊富な資源をどうすれば活かせるか、その方法の検討が必要
- ◆ 資源の一体的活用により、磨きをかけ魅力の向上が必要



問. 平戸市の将来像としてふさわしいと思うもの
(3つまで選択)



3 協働のまちづくりに向けて

● 市政に対して関心はあるが、市政内容を知らない人が多い

- ▶ 市民のまちづくりへの関心を高めることが必要であり、周知にあたっては、わかりやすい内容の提供が必要

- ◆ 市政について「関心はあるが、内容についてはあまり知らない」という割合が高く、今後こうした人々が、より関心を深めていくことができるよう、市政情報等の周知を図っていく必要があるものと考えられます。

- ◆ 特に女性や若い世代での認知度が低くなっているため、今後は、こうした層に向けたまちづくりなどの市政情報の啓発・周知にあたっては、わかりやすい内容で提供し、市民の理解を深めていくことが重要となります。

- ▶ 市政に関心が持てる情報の提供体制の強化が必要

- ◆ 市政に関する情報の入手方法は、市から発行される広報やパンフレットを利用している人がほとんどでした。また、近所の人や知人を通じて得る割合も高くなっています。

- ◆ 今後は、こうした周知方法の内容をいっそう充実させ、わかりやすく市民に市政情報を提供していくことが重要です。

- ◆ あわせて、ホームページの活用や職員とのコミュニケーションから直接情報を得る割合を伸ばしていくことも、今後の市政への参加・関心を促すために重要な要素となってきます。

● 市政への市民意見の反映方法

- ▶ 今後、意識調査を行うなど定期的に市民の意見集約を行っていく必要があります。

- ◆ 市民の意見が市政へ反映されていないと感じている割合は3割以上となっています。

- ◆ 市民意見反映のための意見集約方法、また、意見反映のために力を入れるものとして、「定期的なアンケート調査」「職員が日常的にまちに出て市民の声を聞く」「総合計画づくりなどの際に市民の意見を聞く」などの取り組みを望んでいます。

- ◆ 意見の反映度について地区別にみると、平戸地区以外では、意見を反映されていないと感じる割合が高くなっています。



● まちづくり活動への参加について

▶ 市民の意欲を喚起する仕組みづくりなどを通して、市民参加を促すことが必要

- ◆ 市民のまちづくり活動、地域活動への参加度は、3割に満たない状況で、5割以上の方が関心はあるが参加したことがない状況となっています。
- ◆ まちづくりへ参加したい分野を見ると、「健康づくり」「高齢者福祉」「産業振興・観光振興」などへの意識が高くなっています。
- ◆ 今後は、こうした分野の活動を中心に参加できる仕組みづくりを行い、活動したいと思っている人を取り込んでいくことが、まちづくり参加の裾野を広げることに繋がっていくものと考えられます。



- ◆ 定期的に市民参加を求める機会の創出が必要
- ◆ まちづくりへの市民参加を広げ自治の確立に繋げることが必要
- ◆ 今後のまちづくりの核となる「協働」政策をいかに推進していくかが重要



第4章 まちづくりの主要課題



1 少子・高齢化に対応するまちづくりの推進

本市は、人口減少が慢性的に続いており、特に青壮年層の人口減少等に伴う少子化が進行するとともに、高齢化も著しく進んでいます。

市民アンケートでは、「子育て支援の充実」「医療施設の充実」「緊急医療体制の充実」「高齢者、障害者サービスの充実」へのニーズが高くなっています。

そのため、就業の場の確保や子育て支援を充実し、子どもを生き育てやすい環境を整備し、若者の定住を促進するとともに、介護予防や健康づくりの強化、生きがい対策を支援することにより、元気な高齢者を増やし、これまでの人生で培ったさまざまなノウハウを地域活動に活かすことによって、まちの活力の維持・強化へ繋げる必要があります。

また、子どもから高齢者まですべての市民が生き生きと安心して暮らせる環境づくりや自立と相互扶助により、地域の中でともに支えあう地域社会を構築していく必要があります。



2 豊かな自然と歴史的文化的資源の魅力向上

本市は、入り組んだ海岸線など美しく豊かな自然に恵まれ、その一部が西海国立公園に指定されています。また、海外交流などを示す歴史的遺跡をはじめ数多くの文化財を有しているため、昔から多くの観光客が訪れています。

しかし、観光スタイルも団体型から個人・グループ型へ、周遊型から地元の人々と交流する体験型などへ大きく変化する中、豊富な資源はあるものの、こうした新しい観光スタイルに十分に対応できていない状況にあり、観光客が減少傾向にあります。

市民アンケートでも本市の自慢できるものとして「海のみさきや山の緑」「文化的・歴史的遺産」が、また、将来像としては「自然と共生するまち」という回答が多くなっており、市民の自然と歴史的文化的資源への関心の高さを示しており、その保存・活用が重要です。

今後は、観光客のニーズの変化を的確に把握し、対応できるよう、積極的な情報発信や資源の組み合わせによる新たな旅行商品の開発や観光ルートの開発など、豊富な資源を魅力あるものに変えていく必要があります。



3 産業の振興による雇用の促進

市民アンケートで最もニーズが高かったのは「企業誘致、雇用、就業対策」となっており、その他にも「商工業の振興」「観光の振興」「農林業の振興」「水産業の振興」への回答など産業の振興に市民の関心の高さが現れています。

産業振興のためには、農林水産業の振興と第一次産業と連携を取りながら恵まれた資源を活用した観光や商工業の振興が求められています。

このため、地域の魅力ある農林水産物を利用した特産品の開発や販売方法の抜本的な改善、地産地消の推進などにより地域産業の活性化を図る必要があります。また、安全で安心できる製品の生産体制を確立するとともに、独自性を生み出し他地域との違いを明確にし優位性を獲得するため、平戸のブランド化を推進し、国内のみならず国外へ販路を拡大することも重要です。

さらに、本市の豊かな資源を見直すことにより、その資源を活用した新たな産業と雇用を創出する取り組みが必要です。また、企業の立地意向の情報収集と分析を行い、これまでの企業誘致とは視点を変えた雇用の確保も必要です。

4 自律する自治体経営の推進

本市は、多様化する行財政ニーズに的確に対応するため、これまででも数次にわたる行政改革や財政健全化対策を講じ、市民サービスを適正に提供するよう努めてきました。

しかし、地方分権の進展により新たな行政需要が増加し、また、「三位一体の改革」が進む中、自主財源に乏しい本市の財政は、危機的な状況となっており、市民アンケートでも「行政運営・財政運営の効率化」「行政への住民意向の反映」が施策重要度の高い項目となっています。

地方分権時代にふさわしい自律する自治体経営を進めるため、民間経営理念・手法導入の視点に立ち、行政評価システムの適正な運用により、政策や施策、事業の実施・点検・見直しを進めていくとともに、市民のニーズに迅速かつ的確に対応できる時代に合った行政組織への再編等の行政改革をさらに推進することが重要です。

また、厳しい財政状況を十分に踏まえ、あらゆる分野にわたる経費の節減・合理化、産業の活性化による自主財源の確保を図るとともに、限られた財源の重点配分を図り、効果的・効率的な財政運営を推進することが必要です。



